

お済みですか？

狂犬病予防注射と犬の登録



今月は、動物の正しい飼い方推進月間です。動物と仲良く暮らすために、次のことを行いましょう。

①犬を飼つたときは、30日以内に登録し、鑑札・登録カードの交付を受けましよう。また、狂犬病予防注射は毎年接種しましよう。

②犬の起こした事故は、飼い主の責任ですので犬の放し飼いは絶対にやめましよう。

③散歩中に犬が田畠を荒らしたり、薬剤のかかつた草を食べて具合が悪くなったりしないよう引き綱をつけて散歩しましよう。

④捨て犬（猫）による被害が多発しています。や

くください。

利用にあたつては、あらかじめ利用者登録が必要ですが、2回目以降はホームページから簡単に予約ができます。是非ご利用ください。

6月から光町のホームページから、町施設の利用予約ができます。予約ができるのは、町民会館・スポーツ公園・文化の森公園芝生広場・町体育館・町営球場・しおさい公園テニスコートです。

問合せ
☎ ⑧ 1212

問合せ
文化課
☎ ⑧ 1358

問合せ
海洋センター
(しおさい公園テニスコート)
☎ ⑧ 3510

町の施設予約が ホームページからできるよう になりました！

動物の飼い方で、ご不明な点がありましたら、お気軽にお相談ください。

問合せ 住民課住民環境班
☎ ⑧ 1212

むを得ない事情で、犬（猫）を飼えなくなつた方は、役場で毎週水曜日の午後2時から15分間、不要犬（猫）の引き取りを行っています。

（猫）を飼えなくなつた方は、役場で毎週水曜日の午後2時から15分間、不要犬（猫）の引き取りを行っています。

ルールを守って国際化 外国人の不法滞在・不法就労の防止を

外国人の不法滞在・不法就労が社会問題となっています。外国人を雇用するときは、必ずパスポート等を確認してください。

外国人が日本で働く場合には、在留資格・留学・許可が必要です。在留資格が「短期滞在・就学・文化活動・留学・研修・家族滞在」（資格外活動許可を受けている場合は除く）又は、外国人登録証明書の在留資格期限欄に「在留資格なし」と記載されている人は、就労が認められません。

雇用できない外国人を雇つた場合、事業主（雇用者）は、不法就労助長罪で3年以下の懲役、若しくは200万円以下の罰金に処罰されます。

外国人の不法滞在・不法就労防止に、ご協力ください。
問合せ 八日市場警察署 ☎ ⑧ 0110

特定疾患医療受給者票 更新申請のお知らせ

更新申請のお知らせ

現在、特定疾患医療受給者票をお持ちの方は、その有効期限が9月30日となっています。

新受給者票（10月1日～翌年9月30日まで）を有効の受給者票（現行の受給者票）の交付を希望される方は、次のとおり更新申請をしてください。

有効の受給者票（現行の受給者票）の交付を希望される方は、次のとおり更新申請をしてください。

「救える命」を救いたい

救急救命士による救急処置が拡大します

救急隊は、一刻も早い処置であなたの大切な人を救います。救急救命士は、救命に必要な気管挿管を行つたため旭中央病院を実習病院として研修を行っています。

さらに多くの「救える命」を救うため、救急救命士の病院実習の際は、皆さまのご理解・ご協力ををお願いします。

八日市場市外三町消防組合消防本部

必要書類

①特定疾患医療受給者票交付申請書

②臨床検査個人票（千葉県が対象としている特定疾患ごとにある診断書）

③特定疾患医療受給者票

④その他必要書類（自己負担限度額の認定方法により異なります）

⑤特定疾患医療受給者票交付申請書

⑥特定疾患医療受給者票

⑦特定疾患医療受給者票

⑧特定疾患医療受給者票

⑨特定疾患医療受給者票

⑩特定疾患医療受給者票

⑪特定疾患医療受給者票

⑫特定疾患医療受給者票

⑬特定疾患医療受給者票

⑭特定疾患医療受給者票

⑮特定疾患医療受給者票

⑯特定疾患医療受給者票

⑰特定疾患医療受給者票

⑱特定疾患医療受給者票

⑲特定疾患医療受給者票

⑳特定疾患医療受給者票

㉑特定疾患医療受給者票

㉒特定疾患医療受給者票

㉓特定疾患医療受給者票

㉔特定疾患医療受給者票

㉕特定疾患医療受給者票

㉖特定疾患医療受給者票

㉗特定疾患医療受給者票